

# 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）」に対する意見

団体名 全日本中学校長会

諮問の内容に対する貴団体の御意見を、下記枠内に御記入ください。

## 1 更なる学校における働き方改革の在り方について

- 「学校・教師が担う業務に係る3分類」
  - 働き方改革のスピード感の緩さが気になる。「働き方改革」の達成には、各校において職員の意識改革を図り、推進・実行する校長のマネジメント力が不可欠である。そのためには、地方公共団体や教育委員会の支援とともに、教員業務支援員等の外部人材を学校に導入し、教師の業務を請け負うことで「働き方改革」は一気に加速する。教員が授業に集中できるよう、様々な業務支援の人的配置を要望する。
  - 放課後や休日等の生徒指導等の問題への対応（学校管理外）については、警察等の関係機関、子供関連の行政機関などが、現在学校が担っている役割に準ずる業務を担うこと、一部が進んでいるが学校給食費等の集金業務、学校施設の地域開放などの業務、部活動の地域移行などは、国の主導（予算確保）で、本来に担うべき各自治体や教育委員会の業務として学校から切り離すことを要望する。
- 「長時間の時間外勤務を抑制するための仕組みの在り方」
  - 教員の在校時間はタイムカード等の「見える化」により客観的に計測されている。業務の持ち帰りは行わないことが原則になっているが、持ち帰って業務を行っている教員も一部おり、その把握の方法は難しく、管理職からの指導も難しい現状がある。

また、標準授業時数を大きく超えた教育課程の編成・実施を余儀なくされている現状もある。教育課程を受理する教育委員会へのさらに踏み込んだ指導を要望する。
  - 中学校教員の持ち時数を高等学校教員並みに設定するなど、教師の本務である授業と授業準備に要するための時間を勤務時間内に設定するため、教員定数の改善を図ることが望まれる。

自治体によっては、教員の働き方改革が進まない事例も散見される。自治体の首長をはじめ、教育委員会以外の部署に対しても、働き方改革の推進や教師を取り巻く環境整備について強くアピールしていただきたい。
- 「教師不足・多様な人材の教育活動への活用」
  - 教師不足への対応として、教員業務支援員や部活動指導員等の配置は大変有効な支援である。部活動指導員については、各中学校が人材を探すのではなく、教育委員会や民間団体等に委託するなどの方法を検討していただきたい。また、副校長職・教頭職の職務軽減を図るため、それらの外部人材をマネジメントする役割の職員を配置していただきたい。
  - 教員確保に向けて、教員選考制度の見直し等、様々な各自治体で取組が始まっていることは評価できる。さらに特定地域の教員を目指す「地域枠」の大学への設置を増設するなど都市部に限らず、その成果が全国各地の学校に浸透するよう推進していただきたい。
  - 報道では、教育界の問題点や課題ばかりを扱っている印象がある。バランスの良い報道

を求める。教師という職のやりがいや生きがいについて多くの学生に周知アピールし、教職の素晴らしさを報道していただきたい。

○「休日のまとめ取り」

- 長期休業期間を活用した変形労働時間制度等については、教職の魅力の一つとなり得る。今後、運用の見直しを図る必要がある。多くの参考事例等の提供をいただきたい。

## 2 教師の処遇改善の在り方について

○「教職調整額及び超勤4項目の在り方」

- 教職調整額の現状と教師不足は関連があると考えている。超過勤務をしてもそれに見合う調整額が支払われていない現状では、「質の高い教師」は確保できない。我々は、生徒の命を預かる業務を行っており、肉体的にも精神的にも負担は極めて大きい。そのためには、経済的な面での大幅な改善策が必要である。
- 超勤4項目についても、現状では生徒指導や保護者対応、学校の管理業務等を行っており、設定された当時とは大きくかけ離れた現状を知っていただきたい。
- 「崇高な使命感」「子供のために」という気持ちを、今後も全教師にもたせ続けるためには、教職調整額4%が現在の実態にあっていないことは明らかである。教職調整額の改善とともに、教員個々の職務の負荷や職責を踏まえた給与のメリハリをつけていただきたい。

○「教師の職務の特殊性、教師の自発性、創造性に基づく勤務」

- 昨今、教師の自発性、創造性に基づかない業務が増加している傾向がある。価値観の多様化した保護者・地域住民対応などに苦慮している学校・教員は少なくない。教育委員会等との連携や専門的スキルを有するスクールロイヤー等による対応以前に、そのような業務を授業と並行して行い、多くの時間を費やしている学校・教員の現状があることを承知いただきたい。

## 3 学校の指導・運営体制の充実の在り方について

○「より柔軟な学級編制や教職員配置の在り方」

- 育児休暇等で臨時講師が見つからない場合、非常勤講師2名で対応することも可能とするなど、教員の確保についてより柔軟な対応をお願いしたい。定数を満たしていない学校が多数あり、教員の長時間労働や負担増加に繋がっている。
- 「小学校高学年の教科担任制」については、規程の研修を受講した中学校教員を活用させることが可能である。そのことにより小中連携教育や義務教育の9年間を見通した教育活動を推進できる。

○「不登校や特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応できる指導体制の在り方」

- 不登校生徒は増加傾向にあり、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等を全校に常時配置していただきたい。また専門家以外にも不登校生に対応する教員が不足している現状がある。改めて教員の加配制度の大幅な拡充を希望する。
- 特別支援学級の生徒は増加傾向にある。それに伴い特別支援学級が新設されるが、学級担任の配置が難しい現状である。また、特別支援学級の専門的な知識や指導力をもった教員の育成が急務であり、さらに特別支援教育支援員の配置・拡充を希望する。
- すべての生徒が、すべての教科において専科免許を所有する教師から指導が受けられる配置計画を策定していただきたい。